

ふるさと銀河線代替バス通学定期券購入費補助について

1. ふるさと銀河線代替バス通学定期券購入費補助

・平成18年にふるさと銀河線が廃止となり、沿線のバス会社にて代替バスを運行しております。
通学定期運賃が高額となることから、通学定期券利用者の経費軽減とふるさと銀河線代替バスを今後も安定的に運行するため、旧ふるさと銀河線の通学定期運賃相当額でバスの通学定期券が購入できるように、通学定期運賃の差額補助制度が各自治体様で実施されております。

2. 通学定期券購入費補助対象者

・訓子府町、置戸町、陸別町に在住の方は「ふるさと銀河線代替バス通学定期券購入費補助」の対象となり、補助を受けられる場合は**定期券を購入いただく前までに補助申請**を行う必要があります。

3. 申請手続きについて

・申請手続きの詳細については各自治体へお問い合わせの上、申請手続きをお願い致します。
・補助申請を終えられましたら、後日各自治体より「ふるさと銀河線代替バス定期運賃補助券（以下、補助券という）」がご自宅へ郵送されますので定期券購入時に「通学定期券発行申込書（以下、通学申込書という）」と併せて販売窓口へご持参ください。

① 訓子府町の補助を受けられる場合

・訓子府町商工会が指定販売窓口となります。
・補助券はご自宅へ郵送されず、訓子府町商工会で1年分保管しておりますので「通学申込書」をご持参ください。

② 置戸高等学校へご入学の場合

・補助券は学校へ送付されますので詳細については置戸町役場へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

各自治体	担当課	連絡先
訓子府町	政策推進課	0157-47-2115
置戸町	企画財政課	0157-52-3312
置戸町（置戸高校進学の場合）	学校教育課	0157-52-3316
陸別町	総務課	0156-27-2141

バス通学定期運賃補助に関するお知らせ

- 補助制度は「置戸ー訓子府ー北見」間のバス通学定期運賃を基準とし、その2分の1の額を助成するものです。
- 訓子府町商工会で定期券を購入される方が対象になります。
- 補助後の本人負担額で定期券を購入することができます。

【1ヶ月定期の場合の補助例】※補助額 1/2 の場合

乗降停留所		日の出	穂波20号線	訓子府駅	西富26号線	西富31号線
北見 (バスターミナル)	バス定期運賃	20,520	20,880	20,880	25,200	28,080
	本人負担額	10,260	10,440	10,440	12,600	14,040
学友橋	バス定期運賃	25,200	24,840	20,520	20,520	13,680
	本人負担額	12,600	12,420	10,260	10,260	6,840

乗降停留所により料金が異なりますのでご注意ください。

町内定期券販売所：訓子府町商工会

訓子府町元町92番地 (Tel 47-2241)

通常：午前8時45分～午後5時30分

土日祝日及び12月30日から1月4日まで休業

<補助の申請について>

補助の申請期間 令和7年3月3日(月)から随時受付
(平日 8:45~17:30)

補助の申請場所 訓子府町役場2階 政策推進課

印鑑と別紙申請書を持参の上、政策推進課へお越し下さい。

※郵送での申請も受け付けております。

補助申請の流れ

- ①バス通学定期運賃補助申請書を役場に提出ください。町で申請者の補助券を発行し、事前に商工会(町内定期券販売所)へ渡します。
- ②各高校へ通学定期券発行申込書を提出してください。
- ③捺印された通学定期券発行申込書を持参し、商工会にて定期券を購入すれば、補助額を差し引いた金額で定期券を購入可能となります。

○ 問い合わせ先 訓子府町役場政策推進課 (Tel 47-2115)

バス通学定期券購入費補助事業

置戸町ではバス通学者へのバス通学定期運賃補助を行っています

(町内から北見バスターミナルまで定期運賃の2/3を補助)

【手続き方法】

① 高校入学手続きの書類に同封されている「通学定期券発行申込書」に必要事項を記入してください。高校へ提出前に役場で確認します。(コピーでも可)

※「通学定期券発行申込書」は入学手続きと同時に提出しなければならない高校もあります。

ただし、「通学定期券発行申込書」の有効期限は、発行日を含めて1ヶ月間です。有効期限を超えた場合は、定期券を購入することができませんので、必ず定期券の購入日前1ヶ月以内に「通学定期券発行申込書」の交付を受けてください。

② 役場企画財政課で「運賃補助申請書」に記入・押印し提出してください。

※補助券交付時の混雑緩和のため、運賃補助申請書を3月17日(月)から受け付けます。ただし、補助券の交付は4月1日以降になります。

◆ 訓子府高校生の方は、別途学校より手続きに関する案内があります。

【購入方法】

購入場所

● 置戸町商工会 (コミュニティホールぽっぽ内)

販売時間：午前8時30分～午後4時30分 (昼休み午後12時～午後1時、土日祝を除く)

● 北見バスターミナル

販売時間：午前7時45分～午後6時00分 (元日を除く)

必要書類

- ・ 置戸町バス通学定期運賃補助券《置戸町から》
- ・ 通学定期券発行申込書《高校から》

(新入学時・進級時・期限切れ後、1ヶ月以上経過の場合には必ず必要になります)

※同学年中に継続して購入する場合は使用中の定期券が必要です。

【転校や退学したときの精算方法】

転校や学校を退学したときは、補助対象者の条件変更や資格喪失となりますので、役場企画財政課で精算のための書類を受け取り、北見営業所で精算手続きをお願いいたします。

※北見営業所と北見バスターミナルは、場所が異なります。

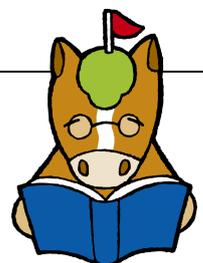
※置戸町商工会では、精算手続きをすることができません。

【問い合わせ先】

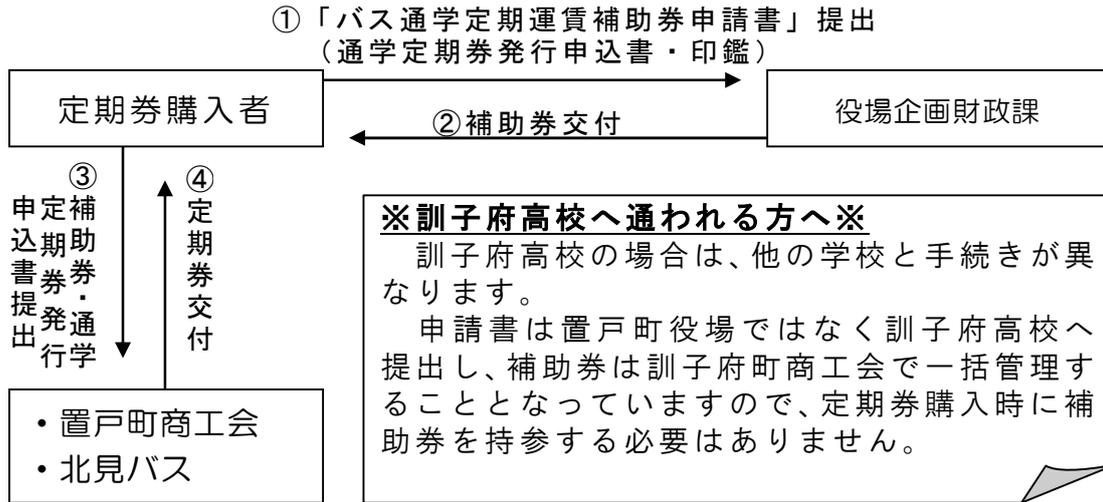
置戸町役場企画財政課

TEL : 52-3312 FAX : 52-3353

裏面もご覧ください



【定期券購入(補助手続き等)の流れ】



【バス通学定期購入補助制度の概要】

バス通学定期購入補助制度の主な内容は次のとおりです。

- ①北見バスが運行する北見置戸線、北見陸別線、北見勝山線のバス路線を利用する通学生が対象です。
- ②置戸町内で乗降するバス停から北見バスターミナルまでの区間につき、定期運賃の2/3を補助します。(10円未満は切り捨てます)
- ③定期券購入の際の個人負担は、置戸町内で乗降するバス停から学校まで、実際の乗降区間の定期運賃より、上記②の金額を差し引いた額となります。

(参考)通学定期料金

通学定期1か月購入例(乗車バス停が置戸の場合)

学校名	通学方法	バス定期運賃	JR定期運賃	補助額/自己負担額	
				補助額	自己負担
全 て	北見駅より徒歩・自転車	35,280	-	23,520	11,760
北斗・藤	市内バス乗継	36,120	-	23,520	12,600
柏 陽	市内バス乗継	36,120	-	23,520	12,600
	バス+JR	35,280	3,440	23,520	15,200
商 業	市内バス乗継	38,160	-	23,520	14,640
	バス+JR	35,280	4,530	23,520	16,290
緑 陵	市内バス乗継	37,920	-	23,520	14,400
	バス+JR	35,280	4,530	23,520	16,290
工 業	市内バス乗継	39,960	-	23,520	16,440
	バス+JR	35,280	6,230	23,520	17,990

ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助について

【補助対象者】 陸別町に住所を有し通学定期券を購入して高等学校及び大学へ通学する生徒。
ただし、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護者を除く。

【実施期間】 令和 7 年 4 月 1 日～

【対象となる通学定期の種類】 1ヶ月定期 ・ 2ヶ月定期 ・ 3ヶ月定期 ・ 片道定期

【補助額】 北海道北見バス「北見陸別線」を利用して通学する場合
……バス定期運賃から本人負担の 1ヶ月定額 5,000 円を差し引いた差額全額
十勝バス「帯広陸別線」を利用して通学する場合
……バス定期運賃から旧ふるさと銀河線定期運賃を差し引いた差額

【補助対象路線及び区間】

北海道北見バス 北見陸別線 全区間（北見バスターミナルー陸別停留所）
※北見バスターミナルから各高校バス停留所間は、補助対象外区間となります。

十勝バス 帯広陸別線 池田駅前停留所ー陸別停留所

【補助券の申請方法】

1. **新 1 年生は、合格通知書の写し**と、「陸別町ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助申請書（以下申請書）」を陸別町役場総務課企画財政室に提出してください。
新 2 年生・新 3 年生は、在学していることが証明できる書類（在学証明書・通学証明書等。4 月 1 日以降発行の証明書を添付してください。）と「申請書」を陸別町役場総務課企画財政室に提出してください。
2. 対象者の確認を行い、「陸別町ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助券（以下補助券）」を交付します。
3. 通学定期券利用者は、「補助券」と通学証明書、又は通学定期券購入申込書をバス会社窓口に提出して定期券を購入してください。



【補助券の申請・交付場所】

陸別町役場総務課企画財政室 ※ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。
TEL：（0156）27-2141（内線215、217）

【注意事項】

この通学定期運賃補助と、一般のバス利用助成（2/3 助成）は併用できません。通学定期運賃区間外までバスを利用する場合は、定期区間外の分のみバス利用助成（2/3 助成）の申請をしてください。

ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助額

- ★ 北見市内の高校または置戸高校、訓子府高校へ通学する場合
……バス定期運賃から本人負担の1ヶ月定額 5,000円を差し引いた差額全額
ただし、北見バスターミナルから市内の高校へ乗り継いだ区間の運賃は補助対象外です。

通学区間	定期運賃額 (1ヶ月)	本人負担額 (1ヶ月)
●陸別—北見バスターミナル (補助対象区間) ※北見バスターミナル—北見市内高校への乗り継ぎは補助対象区間外です。	40,560円	5,000円
●陸別—置戸学友橋	29,880円	5,000円
●陸別—訓子府	35,400円	5,000円